

議案第12号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和8年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称 鹿児島県文化センター
- 2 指 定 管 理 者 鹿児島市山下町5番3号
公益財団法人鹿児島県文化振興財団
- 3 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
(提案理由)

鹿児島県文化センターの指定管理者を指定しようとするものである。